

## 自己評価シート

### A-1 保育内容

#### A-1-(1) 保育課程の編成

第三者評価結果

[A1] A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している

a

・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利、児童福祉法、保育所保育指針などをとらえたうえで、理念、方針、目標に基づき編成、発達過程、地域の実態なども踏まえ、本部が作成したの共通のものではあるが、園内園の独自性を踏まえた追記を行っている。  
 ・外国籍の児が多かったり、観光地が最寄りに多いなど地域の多様性への配慮を加えている。また開所時間も長時間のため、その配慮も通常以上にきめ細やかさを持つように編成している。  
 ・開所3年目となり、継続して全職員で共有のもと見直しを行い、園の特徴となる保育（子どもの表現、養護）にを大切に、学びの場としての園内研修にも力を入れて取り組んでいる。

#### A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

[A2] A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している

a

・室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、毎日定期的を確認し、常に適切な状態に保つよう努めている。  
 ・保育所内外の設備は安全チェック表を使用して週1回確認し、用具や寝具の衛生管理では定期消毒を日々行い、管理に努めている。年間を通して、子どもの育ちに合わせて、家具の配置を変えるなどし、環境を通じた保育がなされるように専門性をもって見直しを行うようにしている。  
 ・遊びの展開に合わせて、パーティションの使用、コーナー作り、ウレタンマットの使用などにより、子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所となるようにしている。ワンフロアでの保育であるが、配置の工夫（子どもと保育者の導線を読む）をすることで、食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されるようにしている。  
 ・手洗い場・トイレは、乳児と幼児それぞれが使いやすい仕様であり、明るく清潔を保つように毎日の定期清掃や使用毎の除菌などを行っている。子どもが利用しやすい設備（足形のマークを付けたり、シャワーブースはロックするなど）を整え、安全への工夫がされている。

第三者評価結果

[A3] A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている

a

・外国籍の子どもが多く在籍していることから、面談や懇談会、アレルギーについての説明など情報を正確に伝える必要がある場合には、通訳を市に依頼するなどの配慮をし、保育に必要な子どもの情報を家庭と共有できるようにしている。子どもに対しては、絵本の読み聞かせ、歌などからわかりやすく日本語を伝え、生活の中で自然に身につくように援助している。  
 ・日々の姿を丁寧に観察したり、家庭との情報交換を送迎時や個人面談で持つことで、子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握できるようにし、尊重することができるようにしている。家庭的な温かさを大切に、穏やかな場を持つことで子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。  
 ・子どもの年齢に応じて分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話すように努めており、せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。子どもからの発信を見逃さないようにし、丁寧な保育となるように努めている。

[A4] A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている

a

・子ども一人ひとりの発達に合わせて、食事、排せつ、着替えなど基本的な生活習慣を伝え身につくように援助しており、子どもの「自分でやりたい」気持ちを大切にしている。乳児から育ちに合わせて着替えなどを保育士が手伝いながら一緒にはじめ、食具の持ち方を伝えながら自分で食べられるように援助するなど、子どもの負担にならないように進めている。1歳児クラスの子どもたちが自分で帰り支度に取り組む様子はブログでも伝えられている。  
 ・年齢に応じて午睡時間を設け、午後の活動も意欲的に取り組めるようにしている。眠れなかったり時間より前に目覚めてしまった場合にも、なるべく横になり身体を休めるように伝えている。また、年長児クラスは子どもの状況により対応し午睡時間を少なくして就学に備えるようにしている。

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝夕の合同保育時間では、好きな遊びに取り組み以外に主活動でも、好きな遊びに取り組みの時間を取り入れようとしている。</li> <li>・日々の活動の中で子どもの「やりたい」「作りたい」という声を受け止め、形にできるように援助している。夏には、自分たちで水遊びの道具を作りたいとの声があり、設計図をつくりホースに穴をあけて噴水づくりをしたり、廃材の船づくり、粘土の鏡餅と稲でしめ縄づくりまでを行うなど、発想を遊びに展開することを大切にしている。子どもたちが必要なものを調べ協力して作り上げることができるように環境を整え援助している。</li> <li>・幼児クラスでは子ども会議の中で、社会的ルールや態度を知る機会を持つようにしており、散歩では信号や歩道の歩き方などの交通ルールについて伝えている。</li> <li>・園庭や散歩、室内での運動あそびなどを日々の保育に取り入れ、子どもたちが進んで身体を動かすことができる機会を確保し援助している。今年は畑を増やしたり、散歩ルートを増やすことで親しめる機会をより増やすことができている。5月からサツマイモ・藍・稲・トマトと学年ごとに栽培活動を行い、サツマイモでは、全クラスが芋ほりを体験するなど子どもたちの発信を大切に取り入れ、コロナ過でも子どもたちの保育の内容・体験は変わらないように、保育にあたっている。</li> <li>・JRの高架下の園ということもあり、JR交流を年間を通して行っており、今年はコロナ禍であるため、地域の人たちに接するための工夫としてリモートを使用し、社会体験が得られる機会となった。</li> </ul>		
第三者評価結果		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児クラス保育室では、ハイハイ・腹ばい・探索活動などの遊びしやすいようにフローリングと畳の場所がある。食事はフローリングスペースのテーブルで行い、遊びや睡眠では畳を使用している。子どもの発達や興味に合わせた手作り玩具も多く揃え、家庭と同じように安心できる環境づくりを目指している。</li> <li>・0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう特定の保育士（担任）の体制を整えている。子どもの表情を大切にし、子どもの喃語や表情からの発信に丁寧に答え、応答的な関わりができるように努めている。</li> <li>・連絡帳と送迎時の会話から、子どもの姿を詳細に伝えあい保護者と共有できるように取り組んでいる。</li> </ul>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳児、2歳児では探索活動も盛んになるため、十分に遊べるように環境設定に工夫をしている。手先を使って遊べる手作り玩具、ままごとなども取り入れ、保育士と一緒に関り遊びが広がるように援助している。また、跳び箱、マット、なども用意して手足をたくさん使って全身運動ができるようにしている。</li> <li>・保育室内は安全に配慮し、家具の角にテープを貼るなどの処理をしている。子ども同士のやり取りも多くなるため、安全に見守ると共に必要に応じて気持ちを代弁し、双方の思いに寄り添うように努めている。玩具の消毒は朝と午睡中に行い、衛生に配慮している。</li> <li>・園内では、看護師や栄養士との関りを持ち、散歩では地域の人に挨拶をするなど保育士以外の大人との関りを大切にしている。</li> <li>・保護者とは送迎時の連絡帳と口頭によって、家庭と園での子どもの様子を共有できるようにしている。</li> </ul>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児クラスでは、自分の身の回りのことができるようになり、友だちも楽しく遊ぶことができるように興味関心を受け止めながら援助している。運動会ごっこや発表会ごっこもひとつの経験として楽しみながら行うことができる。</li> <li>・4歳児では自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちをわかるようになり、「やってみたい」ことも増え、友だちと楽しみながら遊びや活動に取り組んでいる。ホースづくり・運動会ごっこ・発表会ごっこでは、子ども会議で意見を出し合い決めることができおり、必要に応じて仲立ちし援助に努めている</li> <li>・5歳児クラスでは、個々の活動を充実させるとともに、集団活動において協力し合えるような機会を多く取り入れ、一人ひとりが力を発揮できるように援助している。今年度は5歳児クラスのみ発表会を行い、全クラスでのキャンドルナイトでも年長として中心になり活躍することができる。就学に向けては、一日の見通しを持って生活できるように時計を意識したり、当番活動を通して責任や役割を持って行動することなども取り入れている。</li> </ul>		

		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害に応じた環境整備では、場面によって、パーテーションを使用するなど視覚的環境・音響的環境を整えるように配慮している。障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連づけ、子どもの状況と成長に応じた保育が出来るように努めている。子どもには、絵本の中で障害について伝える機会もあり、子ども同士が自然に認め合うことができるように、関り方やタイミングなどをわかりやすく伝えることを大切にしている。</li> <li>・保護者との連携を密にして、子どもの状況の共有を行うことで園での生活に活かせるようにしている。必要に応じて、医療機関や専門機関（療育センターや保健センターのケースワーカーや児相担当職員）から相談や助言を受けている。</li> <li>・職員は、園内研修、行政による研修への参加などにより必要は知識や情報が得られるように取り組んでいる。また、専門家の専門書によるエビデンスを園長より薦め知識の更新を促すようにしている。</li> </ul>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育時間の長くなる子どもたちが落ち着いて過ごせるように、様子をみながら18時までは乳児と幼児それぞれで過ごし、人数がなくなると合同保育時間としている。子どもの体調などにも配慮し、疲れがでないように絵本やゲームなどで静かに遊べるようにしたり、年齢に応じた遊びができるようコーナーを設置し、集中できるようにしている。</li> <li>・担任のみならず、長時間利用の児に係わる保育士が皆、温かく関わることで家庭的でゆったりと過ごすことができる環境となるようにしている。子どもに関する情報を引継ぎ、共有し同じ関わり方ができるようにしている。それぞれの子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるようきめ細やかな対応を心がけている。</li> </ul>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	b
<ul style="list-style-type: none"> <li>・月案・アプローチカリキュラムなどに就学に向けた計画を記載し、それに基づいた保育を行うようにしている。</li> <li>・年長児クラスの子どもが、小学校の生活について見通しを持てる機会として、幼保小の取り組みがあり、毎年参加している。今年はコロナ禍により変更があり、中区駅伝の共同作品展示で参加をした。交流小学校近隣への散歩などにより、小学校を身近に感じられるようにしている。</li> <li>・年長児クラスの保護者にむけては懇談会を行い、就学にむけた取り組みについて説明を行っている。保育士と小学校教員との意見交換・合同研修・就学に向けた小学校との連携の場には毎回積極的に参加している。今年度は映像での合同研修に2回参加することができている。担任を中心に、入園時からの子どもの状況を共有・確認しながら保育所児童保育要録を作成し園長が最終確認を行っている。作成した要録は3月初旬には発送している。</li> </ul>		
<b>A-1-(3) 健康管理</b>		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「看護のガイド」に基づき看護師を中心に、子どもの健康状態の把握に努めており、看護師は保育室をまわり視診により子どもの様子を確認し、看護日誌に記録している。コロナ禍においては、玄関で体温測定をお願いしており、高い場合は必ず再度測定し基準以上の場合はそのまま帰宅することをお願いしている。また、玄関では子どもと一緒に保護者も手洗いをしてもらうなど感染症拡大防止にむけて取り組んでいる。</li> <li>・幼児クラスを中心に手洗い、うがいの保健指導を行い、職員に向けても手洗い、消毒、マスク着用、嘔吐処理について伝えている。また、遊具や棚、トイレなどの消毒を見直し職員に指導を行い衛生管理の徹底に努めている。</li> <li>・保護者にはSIDSの情報を掲示し、毎月のほけんだよりは季節ごとの健康に関する注意や感染症予防などについて伝えている。</li> </ul>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園医による定期的な健康診断、歯科検診を実施し、園内において毎月の身体測定を行い子どもの健康管理に取り組んでいる。それぞれの健診前には保護者に予定を知らせ、心配なことがあれば事前に伝えてもらい園医に相談できるようにしている。結果は健康の記録に記入して保護者に伝え、受診などが必要な場合には個別に伝えている。</li> </ul>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギーのある子どもに対しては「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、医師の診断（生活管理指導票）を根拠に、園長・看護師・栄養士・担任・保護者の5者面談での確認を行っている。慢性疾患等のある子どもに対しては、医師の指示に基づき看護師が保護者と連携を取り適切に対応できるように努めている。</li> <li>・食物アレルギー児に対しては除去食の提供を行っており、専用の食器とトレイを使用し、個別にラップをし調理室、受け渡しの際にも確認を行っている</li> <li>・アレルギーや疾病についての知識は、研修への参加、「ガイド」内容を看護師からの園内研修の場を持つなどして、どの職員も同等な知識や技術を持てるように工夫している。</li> <li>・入園面談では全家庭に対して「入園のしおり」の内容を説明し、アレルギー疾患や慢性疾患についての理解と周知に取り組んでいる。</li> </ul>		

#### A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラスにおいて担任は子どもたちが楽しく食べることを大切に声掛けをしている。また、栄養士は給食時間に保育室を巡回し、子どもに声をかけて献立や食材について話をしたり、好きな献立についてたずねたりしている。0歳児クラスでは個々の離乳食の進み具合を確認し、残食状況などから形状の工夫につなげるようするなど、担任、保護者と連携を取りながら無理なく進められるようにしている。食べ物の好き嫌いについては無理強いすることはなく、好きなものや食べられるものを少しずつ増やしていけるように、一口だけ食べてみようと呼びかけ励ますようにしている。食べる順番も、好きなものから食べてよいことにしているなど意欲につながるよう工夫している。</li> <li>・年間食育計画に基づき、クラスごとにクッキングや栽培活動などを行い、子どもが食に興味を持つことができるよう取り組んでいる。今年度はコロナ禍にありクッキングは中止されていたが、栽培活動ではトマト、稲づくりを行い、七夕、七草などの季節の行事では意味や食材について説明を行うなど、可能なことに取り組んでいる。食に関する取り組みの様子は各クラスの掲示板やブログなどでも保護者に伝えている。</li> </ul>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社作成の献立を使用し2週サイクルで提供しているが、食べられない食材や献立もあるため、子どもの嗜好などに合わせて献立の食材や調理法を変更するなどの配慮をしている。毎月の誕生日会ではおやつケーキ、子どもリクエストメニューを提供するなどの工夫により、子どもが行事食やおやつを喜び、楽しみにできるように取り組んでいる。</li> <li>・給食室の入り口はガラス窓で調理の様子が見える仕様となっており、子どもたちと窓越しのコミュニケーションを取ることができている。その窓には、今年度からは、折り紙など毎月栄養士たちで季節感のある装飾をすることで、食文化や行事への気付きの場となるように配慮している。</li> <li>・衛生管理については、本部作成の「栄養・給食・食育」のガイドがあり、そのマニュアルにもとづき、栄養士リーダー（専門職リーダー）が中心となり適切に行われている。</li> </ul>		

## A-2 子育て支援

### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

第三者評価結果

【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎時には保護者に声をかけ子どもの健康状態や家庭での様子を確認し、連絡帳や「ナナポケ」によっても情報交換をしている。保育の意図や内容について、懇談会や面談で伝えるとともに、おたよりやブログで定期的に配信し、理解を得られるよう取り組んでいる。</li> <li>・コロナ禍において、保護者参加の行事の制限などもあり、これまでよりも保護者理解が乏しいかもしれないと考え、見える化をしていこうと取り組みを始めている。保育中の子どもたちの写真をブログにあげたり、送迎時にその日の様子を丁寧に伝えたり、玄関を作品で飾るなどの工夫により、成長を喜び合うように努めている。</li> <li>・家庭との連携で園から伝えたこと・保護者から相談を受けたことなどは個別ファイルに綴じるようにし、対応についても記入し保管している。家庭状況や情報交換の記録は面談記録に残すなど必要に応じて行うようにしている。</li> </ul>		

**A-2-(2) 保護者等の支援**

【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている	a
<p>・送迎時や個人面談、懇談会、保護者参加の行事などの機会を通じて保護者とコミュニケーションを図り、積み重ねにより信頼関係が築けるように取り組んでいる。</p> <p>・個人面談以外でも、保護者からの希望に応じていつでも相談などに応じており、保護者の就労状況に配慮し時間を設けている。また、相談内容によっては、担任だけでなく園長、主任が同席したり、専門的な内容であれば看護師や栄養士が対応することも可能としている。相談内容は記録に残し、共有できるようにしている。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	a
<p>・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、受け入れ時には、子どもの心身の状態の視診をし、いつもと違う様子などがあれば保護者に確認するように努めている。虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに園長に報告する体制としており、園長が確認したうえで、園内において情報を共有し、対応を協議のうえ必要に応じて関係機関と連携する体制としている。虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面に配慮し、担任が状況に合わせながら助言などの援助をするようにしている。</p> <p>・虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備し、マニュアルにもとづく職員研修を行い周知に努めている。</p>		

**A-3 保育の質の向上**

**A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）**

第三者評価結果

【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	a
<p>・日々の保育の振り返り、毎週、毎月、期ごとの振り返りを行い、指導計画に沿った保育が実施されているかの確認を行い課題を翌週、翌月に反映できるように取り組んでいる。ワーク形式の振り返りでは、互いの学び合いや意識の向上となるように、ファシリテーター役を置きながら、肯定的に認め合う場の中で振り返りを行うようにすることで、互いの気づきに共感しあいながら取り組むことができおり、その後、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p> <p>・自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。開所当初より「養護」の観点に重きを置いて、指針と理念・子どもの心の育ちがつながる関わり方の認識共有を大切に考えながら、保育に取り組んでいる。</p>		